

# ふるさと納税を活用したNPO指定寄附～NPO応援寄附～

子どもの居場所づくりや高齢者支援などの地域課題の解決に向けて取り組むNPOなどの活動を一緒に支援しませんか？



## 事業の趣旨・内容

寄附される方が応援したい団体を選択して寄附できる仕組みを通じて、地域課題の解決に向けて活動するNPO法人を支援します。

## 寄附の使い道

- 事前に登録された団体の中から、応援したい団体を選び、本県に対して寄附いただきます。
- 想定される活用例※
  - ✓ 障害者・高齢者の介護支援
  - ✓ 子どもの居場所づくりや学習支援
  - ✓ 災害に備えた取組や被災地支援 など

※寄附先として選択された団体が、県に対し寄附金額の7割を上限に補助金交付申請を行い、補助金を基に事業を実施する際の例です。残りの3割はかながわボランティア活動推進基金21に積み立て、本県のNPO支援策に幅広く活用させていただきます。

【問合せ先】 政策局政策部NPO協働推進課 【電話番号】045-210-3703

【詳細URL】 [https://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f380004/npo-select\\_donation-way.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f380004/npo-select_donation-way.html)